

今年も庁舎前で
盛大に開催!
ふれあい広場2018!



【写真】伸びゆく木曽岬町のふれあい広場2018より

主な内容

- 木曽岬町の未来をみんなで作ろう！ ②
- 古い戸別受信機は使用できません ③
- 地域包括支援センターが移転します ④
- ゴーヤの無料配布を行います ⑤
- 町民ホールで手作りコンサート開催 ⑧
- CSアクションプラン2018 ⑨
- 予防接種を受けましょう ⑬



木曽岬町の人口と世帯数 3月1日現在		
人口	6,385人	(前月比-20)
男	3,240人	(前月比-15)
女	3,145人	(前月比-5)
世帯数	2,433世帯	(前月比-1)

木曽岬町の未来をみんなで作ろう!

地方創生事業

地域住民との対話でつくる「木曽岬わいわい市場」を開催して木曽岬はどう変わっていくの？これからの「木曽岬町」や「木曽岬わいわい市場」をみんなで作っていきこう！をテーマに「木曽岬わいわい市場未来会議」を開催しました。

第一部では、わいわい市場開催に至るまでの経緯報告とジュニアPR大使の活動報告を三重大学が作成した動画を交えて報告しました。ジュニアPR大使からは、「取材の難しさはあったけど、目標を達成するための計画づくりから、やり遂げた達成感が良かった」「木曽岬町は何も無いと思ったが、取材をしてわかった事は、魅力的な人や仕事があることが発見できました」との意見がありました。

第二部では、まちづくりの先進事例として、三重大学永野講師、大同大学米澤講師、株式会社まちづ

くり岡崎の浅井氏をお招きし、まちづくりに関わった経緯や動機、成功した秘訣や失敗談等、町長とパネルディスカッションを行い、「まちづくりにおいて、子どもから高齢者を繋ぐコーディネーターの必要性」が提起されました。

第三部では、フューチャーセッションとして、木曽岬わいわい市場の5年後とそのために自分ができることを5つのグループに分かれ話し合い、「三重と言えば木曽岬」「大人のかえっこバザール」「農業収穫体験」「他のイベントとコラボして規模を拡大」など、わいわい市場が更に発展するような意見が多く出されました。

※会議進行に伴って、ジュニアPR大使のコーディネーターとして活躍された大森さんによる、グラフィックファシリテーションを実施しました。



パネルディスカッション



フューチャーセッション



グラフィックファシリテーション



わたしたちのまちのNEWS

INFORMATION
きそさき

生活のミニ情報

教育委員会だより

警察署コーナー

こんにちは保健師です

カレンダー



古い戸別受信機は 使用できなくなりました!

木曾岬町では、3月12日をもって古い戸別受信機(アナログ)は使用出来なくなりました。まだ新しい戸別受信機に交換されていない方が見えたら、デジタル対応の新しい受信機に交換させていただきますので、下記までご連絡をお願いします。

●問合せ先/役場 危機管理課 ☎68-6101

アナログ

から

デジタルへ



現在の戸別受信機



新しい戸別受信機

消防団とは!

消防団員は普段別の仕事をしていますが、ひとたび火災や災害が起こるとすぐに現場に駆けつけ活動にあたっています。消防団員は非常勤公務員という身分ではありますが、ボランティア精神に支えられているのが実情です。

近年全国の消防団員数は減少の一途をたどっており、消防団に入らない理由は「職業と両立出来ない」や「家族に反対される」というものが多くを占めていました。

消防団員は、

「自らの地域は自らで守る」

を信念に活動しています。それだけに、家族や地域の方々・企業や事業所に「消防団」と言うものを理解していただく事が非常に重要となります。

『消防団員の募集』

木曾岬町でも消防団員確保が困難になってきており、消防団維持が難しくなりつつあります。火災や災害が発生した際に消防団員が居なくては地域の安全・安心を守る事は出来ません。

現在、一部の自治会では消防団員が0名となっていますが、火災や大規模災害発生時に自治会内に消防団員が居ると、家族構成など救助や避難誘導時に必要な様々な情報を得ることができ素早い対応に繋がります。このことから、自治会内で消防団員確保について話し合いをしていただき、自治会から1名以上の消防団員を出すなど、安全・安心な町づくりにご協力ください。

なお、木曾岬町消防団では「町内在住または勤務している20歳以上の方」が対象となります。

消防団の主な活動

- 火災時および災害時の消火活動
- 火災・災害に備えての各種訓練
- 火災予防啓発活動
(年末夜警)



○年間で10回程度(半日)訓練しておりますが、訓練といっても筋力トレーニング等ではなく、消火機器の取扱いなどを学んでいます。

○年齢構成は20代~40代と幅広くなっており、活動外でも様々な交流を行っています。

●問合せ先/役場 危機管理課 ☎68-6101

パブリックコメント募集結果

1月19日(金)から2月2日(金)までの間に、「木曾岬町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(平成30年度～平成32年度)」、「木曾岬町障がい者計画(平成30年度～平成35年度)」「木曾岬町第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画(平成30年度～平成32年度)」に対する意見募集を行った結果は、次のとおりでした。

貴重な意見をいただき、ありがとうございました。

◆意見募集結果

◎木曾岬町高齢者福祉計画・
第7期介護保険事業計画

意見提出方法	意見提出者数
窓 口	1 名
郵 送	0 名
F A X	0 名
メー ル	0 名
計	1 名

◎木曾岬町障がい者計画、木曾
岬町第5期障がい福祉計画・
第1期障がい児福祉計画

意見提出方法	意見提出者数
窓 口	1 名
郵 送	0 名
F A X	0 名
メー ル	0 名
計	1 名

◆意見内容および回答の公表方法

- 福祉健康課(役場2階)での閲覧
- 町ホームページ
(<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>)
での閲覧

◆意見内容および回答の公表期間

4月2日(月)～4月16日(月)まで

◆問合せ先

役場 福祉健康課 ☎68-6104

地区計画説明会 のお知らせ

この度、木曾岬干拓地において地区計画案を作成しましたので、町民の方々に広く計画提案の内容を周知するための説明会を開催します。

●日 時 / 4月22日(日)
午前10時から

●場 所 / 役場4階多目的室

地域包括支援センターは、 福祉・教育センター内に 移転しました

木曾岬町地域包括支援センターは、これまで、和泉地内の輪心乃里(町社会福祉協議会事務所)に設置しておりましたが、高齢者への支援を充実し、役場および保健センターとの連携を強化するため、平成30年4月から庁舎西側の福祉・教育センター内に移転しました。

地域包括支援センターでは、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点施設として高齢者の方が可能な限り住み慣れた地域で継続して生活していただくためのさまざまな面から支援を行っています。

高齢者本人や家族、地域住民などからの相談を受けています。介護に関する相談や悩み、福祉や医療のことなど、お気軽にご相談ください。

また、在宅医療や介護サービス担当者等の相談に対応する「在宅医療・介護連携支援センター」としての業務も、4月から木曾岬町地域包括支援センターにおいて実施します。

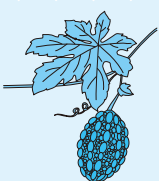
今年もやります!

グリーンカーテン用苗木の無料配布

町では、“環境にやさしい町づくり”を推進するため、「身近にできることからチャレンジ」をキーワードにグリーンカーテン事業の普及に取り組んでいます。

今年も、昨年に引き続きグリーンカーテン用苗木の無料配布を行いますのでお知らせします。

グリーンカーテン用苗木の無料配布



- 配布日時 / 5月13日(日) 午前9時～
- 配布場所 / 役場行政棟正面玄関前
- 配布用苗 / ゴーヤ 1,000本(但し、お1人様6本までとさせていただきます)

※当日は、桑名広域環境管理センターで生産している尿汚泥肥料『ソウインコンポ』(4kg/1袋)の無料配布も行います。数に限りがございますので、必要な方は当日お申し出ください。肥料はお1人様につき1袋までとなります。

また、町では、環境にやさしい町づくりを推進していくため「グリーンカーテン補助事業」も実施しています。

- 申請書受付期間・・・6月末日まで
 - 補助対象・・・(1) 苗・種子等 (2) 支柱、プランター等の資材
- ※申請書は、町ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

● 問合せ先 / 役場 住民課 ☎68-6103

大事なワンちゃんに
予防注射を

狂犬病予防集合注射のお知らせ

犬を飼育する方は、飼い犬へ生涯に1回の登録と毎年の狂犬病予防注射をすることが狂犬病予防法で義務付けられています。つきましては、次のとおり狂犬病予防集合注射を実施いたします。

- 日 時 / 4月20日(金) ※雨天でも実施します
午前9時～10時30分 / 役場前車庫
午前11時～正午 / 上藤里集会所前

- 対 象 / 生後91日以上の子犬
※未登録の子犬(生後91日以上)を飼われている場合は登録が必要となりますので、上記料金のほかに登録手数料(1頭につき3,000円)が必要となります。
※上記実施日に受けられない場合は、動物病院で個別に受けください。



(愛知県や三重県の一部の病院で注射を受けた場合は、そこで発行された狂犬病予防注射済証をご持参の上、役場住民課で注射済票の交付を受けてください。)

● 料 金 /	狂犬病予防注射代	2,650円
	注射済票交付手数料	550円
	合 計	3,200円

※できるだけお釣りのないようご協力をお願いします。
※当日は注射案内のハガキも忘れずご持参ください。

- 注 意 点 /
多くの犬が集まるため、犬が興奮する可能性がありますので、必ず犬を制御できる人が連れて来てください。また、他の犬とのトラブルを避けるため間隔を取るなど飼い主さんが対処してください。当会場内でのトラブルは、一切その責任は負いません。

● 問合せ先 / 役場 住民課 ☎68-6103

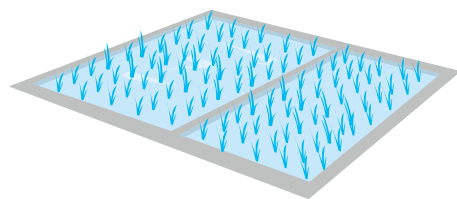


農業振興地域の農用地区域から除外を希望する方へ

農用地区域内の農地をほかの用途に変更する場合は、農用地区域からの除外手続きを行ったうえで農地転用の許可を受ける必要がありますので、除外の手続きをしてください。

平成30年度の除外手続きの受付については、年2回を予定しています。

- **受付期間** 第1回：平成30年7月2日～7月31日まで
第2回：平成31年1月4日～1月31日まで
(土日祝日を除く)
- **受付時間** 午前8時30分～午後5時15分
- **問合せ先** 役場産業課 ☎68-6105



生活のミニ情報

河川愛護モニター募集

木曾川下流河川事務所では、地域の皆さんとの交流を深めながら、河川愛護の普及啓発を行うため、皆さんに愛される川づくりについて一緒に考えていただくため、河川愛護モニターを募集しています。

●モニター期間

平成30年7月1日～
平成31年6月30日まで

●活動内容

日常生活の範囲内において知り得た河川に関する状況や情報について、木曾川下流河川事務所（担当出張所）へ報告する。

●モニター区間

- ①木曾川左岸
木曾岬町源緑輪中(23号線
木曾川大橋)から愛西市立
田町富安(立田大橋)まで
- ②木曾川右岸
桑名市長島町福吉(23号線
木曾川大橋)から愛西市福
原新田町(船頭平閘門)まで

●募集人数

モニター区間①・② 各1名

●応募資格

20歳以上でモニター区間の近隣にお住まいの方。川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方。

●応募方法

募集要項をお読みのうえ、応募用紙を郵送またはFAXで送付してください。

●応募締切

5月9日(水)

河川愛護ポスター募集

河川愛護の活動として、平成13年度から毎年、川について関心を高め、川を大切にする気持ちを高めていただくことを目的に、木曾三川沿いにお住まいの小学生のみなさんから河川愛護ポスター(川に関する絵)を募集します。

●募集内容

河川愛護に関するポスター「川をきれいに」「川を大切に」などの標語をいれて、八つ切り画用紙(よこ指定)に描いてください。

●応募資格

小学生に限ります

●募集期間

4月2日(月)～6月8日(金)まで

●その他

応募いただいた作品はすべて河川に看板として使用させていただきます。
また、河川愛護ポスター展(7月実施)として展示させていただきます。

問 国土交通省

中部地方整備局

木曾川下流河川事務所

占用調整課

〒511-0002 桑名市大字福島465

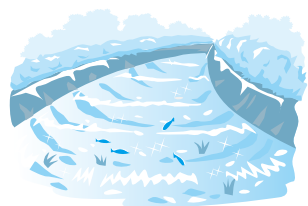
☎0594-24-5718

FAX 0594-24-5725

ホームページアドレス

<http://www.cdr.mlt.go.jp>

kisokaryu@kasenaigo/



河川内の木の伐採などについて

鍋田川などの県管理河川内に
 自生する木を活用したい方は、
 作業届を提出いただければ伐採、
 活用することが出来ます。

問 桑名建設事務所 管理課

☎0594-24-3662
 FAX0594-24-3696

桑名市消防本部からのお知らせ

危険物取扱者試験

●と き

6月9日(土)・10日(日)・
 17日(日)

●と ころ

くわなメディアライプ、四日
 市市、鈴鹿市、津市など

●種 類

甲種、乙種(1〜6類)、丙種

●申込方法

桑名市消防本部または、各消
 防署、分署で願書を受け取り、
 必要事項を記入し、(財)消防試
 験研究センター三重県支部
 (〒514-0002 津市島崎町314)へ。
 ▼ホームページ

(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)から申し込

むこともできます。

●申込期間

4月12日(木)〜4月23日(月)

▼ホームページから申し込む
 場合は、4月9日(日)午前
 9時〜4月20日(金)午後5
 時

予備講習会(乙種第4類)

●と き

5月2日(水)

午前9時30分〜午後5時

●と ころ

くわなメディアライプ1階
 多目的ホール

●定 員

100名(先着順)

●受講料(テキスト代含む)

一般 5,500円

桑名危険物安全協会員、桑名
 防火協会員または高校生以下
 4,500円

●申込方法

桑名市消防本部予防課または、
 いなべ消防署(いなべ市大安
 町高柳418)、東員消防署(東員
 町大字六把野新田86-1)で
 申込用紙を受け取り、必要事
 項を記入し、同所へ。

●申込期間

4月9日(月)〜4月26日(木)

問 桑名市消防本部予防課

☎0594-24-5280

甲種防火管理新規講習

●と き

5月10日(木)・11日(金)

いずれも午前9時30分〜午後
 4時(全2日)

●と ころ

員弁コミュニケーションプラザ

(いなべ市員弁町楚原940)

●定 員

90人(先着順)

●受講対象者

桑名市消防本部の管内(桑名
 市、いなべ市、木曾岬町、東
 員町)の事業所等の方、また
 は管内に居住されている方が
 対象です。

●料 金

4,000円

(テキスト代含む。)

●申込方法

桑名市消防本部または、最寄
 リの消防署(分署)で申込書を
 受け取り、必要事項を記入し、
 同所またはファックス(05
 94-24-5281)で申
 込
 ▼申込書は桑名市ホームページ
 からダウンロードできま
 す。

●申込期間

4月9日(日)〜4月27日(金)

問 桑名市消防本部予防課

☎0594-24-5279
 FAX0594-24-5281

「裁判所・検察庁・弁護士 会共同見学会」のご案内

5月1日から5月7日は憲法
 週間です。津地方裁判所、津地
 方検察庁および三重弁護士会
 は、国民の皆様様に裁判員裁判を
 はじめとする刑事手続について
 理解を深めていただくため、下
 記のとおり共同見学会を行います
 ので、ふるってご参加くださ
 い。

●日 時

5月29日(火)

午後1時30分〜午後4時30分
 (午後1時15分までに集合)

●集合同所

津地方検察庁

(津市中央3番12号)

●内 容

裁判員裁判法廷・検察庁の取
 調室などの見学、裁判官・検
 察官・弁護士などによる刑事
 手続に関する説明

●定 員

30人(参加費無料、応募者多
 数の場合は抽選)

●応募方法

往復はがきで以下のあて先ま
 でお申し込みください。

【往復はがき記載事項】 (往信用はがき裏面)

- ①「裁判所・検察庁・弁護士
 会 共同見学会」参加希望
- ②代表者氏名・ふりがな
- ③代表者住所・電話番号
- ④同行者(2人まで)氏名・
 ふりがな
- ⑤本行事をお知りになったき
 っかけ

【返信用はがき表面】

抽選結果が届くあて先を記載
 してください。
 (返信用はがき裏面)
 何も記載しないでください
 (抽選結果記載のため)

【あて先】

〒514-8512 津市中央3番12号
 津地方検察庁検察広報官

【締 切】

5月11日(金) 必着

【結 果】

抽選結果については、返信は
 がきでお知らせします。
 (抽選結果のお問い合わせは
 ご遠慮ください)

問 津地方検察庁検察広報官

☎0594-228-4165
 (平日午前9時〜午後5時)

農家のみなさんへ 農業共済からのお知らせ

☆平成31年から収入保険がはじ
まります。

☆新しく導入される収入保険で
は、保険料の掛金率は1%程
度で、農家ごとの平均収入の
8割以上の収入が確保されま
す！

☆米、麦、大豆、野菜、果樹、茶
しいたけ、はちみつなど、農
産物ならどんな品目でも対象
になります。

☆青色申告(簡易な方式を含む)
を行っている農業者(個人・
法人)が対象で、実績が1年
以上あれば加入できます。

☆平成30年夏から加入申請予約
受付、秋から申込、平成31年
からスタートします。

補償内容など詳しくしことは、
三重県農業共済組合 桑員支所
にお問い合わせください。

問 三重県農業共済組合
桑員支所

☎0594-33-1117

教育委員会 だより

問合せ先
教育委員会
☎68-1617

町民ホールで 手作りコンサート開催

2月25日(日)、真新しい町民ホールで町文化協会の音楽委員会に所属する6団体が企画運営して「スプリングコンサート de コラボ」が開催されました。

このイベントは、大正琴サークル、木曾岬櫻華太鼓の会、コール岬、うたごえサークル、中年婦人会カラオケ教室、銭太鼓サークルなどこの皆さんが新しく出来た町民ホールを利用して、「自分たちの力で何か新しい事で地域の皆さんに喜んで頂けるようなことをしたい。」との思いから、1年をかけて何度も何度も話し合いをし、試行錯誤しながら温めてきた企画で、当日は司会進行や舞台係、照明係などの運営も手分けしながら全員が一丸となって懸命に取り組んでみえる姿を見て熱い物がこみ上げてきました。

そんな甲斐もあって、当日は200名程の来場者を迎える事ができ、観にきて頂いた皆さんにも喜んで頂けたのではと思います。

今回のイベントは初めての試みで、「何をしようか」「何ができるだろう」から始めたもので心配事もたくさんありましたが、最後の演目が終わり緞帳が閉まった後の参加した皆さんの顔は達成感で満ち溢れているように見えました。今後も皆さんの積極的な活動を楽しみにしています。



シリーズ

木曾岬町CSアクションプラン2018

～地域ぐるみで子どもを育てる取組をめざして①～

子どもたちの豊かな育ちには、学校・家庭・地域の連携が大切です。本年度、木曾岬町教育委員会では、学校（園）教育基本方針に基づき「木曾岬町コミュニティ・スクール（CS）アクションプラン2018」を作成し、子どもたちの現状の課題解決を図っていきたいと考えています。この「木曾岬町CSアクションプラン2018」は、3つのめざす子ども像に迫るために、学校・家庭・地域のそれぞれの立場でできることを示した活動指標です。立場が違ってめざすべき方向は同じであることや、お互いがどのような取組をしているかを「見える化」したものです。教育委員会が示す活動指標について、年間を通して園・学校の具体的な取組へとつなげていき、さらに三重県教育委員会の「みえの学力県民運動 生活習慣・読書習慣チェックシート」等を活用しながら、子どもの変容を見届けていきます。保護者・地域の皆様のお力添えをよろしくお祈りします。

4月号では、幼稚園・保育園の取組について紹介します。

木曾岬町CSアクションプラン2018 幼稚園・保育園

木曾岬町教育委員会 (めざす子ども像)	園での取組	子どもの取組	家庭での取組	地域との取組
<p>すすんで遊ぶ子</p>	<ol style="list-style-type: none"> 主体的な遊びの実現に努める 協同性や道徳性の醸成を図る 思考・表現力を重視した活動を取り入れる 	<ol style="list-style-type: none"> 好きな遊びに取り組む 友だちと仲よく遊ぶ 自分で考えたり表現したりすることを楽しむ 	<ol style="list-style-type: none"> 園活動の様子について声かけをする 遊びの環境(時間・場所)を整える 幼稚園との協力・連携を進める 	<ol style="list-style-type: none"> 園活動に関する情報を発信する 園活動に係る地域との協力・連携を進める 地域での子どもの見守りや声かけを促す
<p>テレビやゲームと上手につき合う子</p>	<ol style="list-style-type: none"> テレビ・ゲームの実態を把握する 適切なテレビ・ゲームへの関わりを指導する 家庭・地域への協力依頼をする 	<ul style="list-style-type: none"> ★1 テレビやゲームとの関わりをふり返る ★2 テレビやゲームのルールを決める ★3 規則正しい生活を送る 	<ol style="list-style-type: none"> テレビやゲームに関する声かけをする ★2 テレビやゲームのルールを決める ★3 子どもと一緒にテレビやゲームを楽しむ 	<ol style="list-style-type: none"> テレビやゲームに関する情報を発信する テレビやゲームに係る学習会等への参加を促す テレビやゲームに係る地域との協力・連携を進める
<p>読書を楽しむ子</p>	<ol style="list-style-type: none"> 読書活動の環境を整備する 読書への興味関心を高める 図書館の利活用を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ★1 読みたい本を読む ★2 遊びの中で読書を楽しむ ★3 図書館を利活用する 	<ul style="list-style-type: none"> ★1 読書に関する声かけをする ★2 読書の環境(時間・場所)を整える ★3 家族で図書館を利活用する 	<ol style="list-style-type: none"> 読書に関する情報を発信する 読書に係る地域との協力・連携を進める 図書館との協働を進める

★印=みえの学力向上県民運動 生活習慣・読書習慣チェックシート対応

食事は健康な体づくりの基本 ～家庭での食環境を整えましょう!～

今年度から中部・南部幼稚園・保育園が統合し、新たなスタートを切りました。統合してもこれまで両園で大切にしてきました「食教育」は、さらなる充実に向けて取り組んでいきたいと考えています。

食教育の一環として、2月に皇學館大学の駒田聡子先生を招聘し、保護者・地域の皆様を対象に「豊かな子どもの育ちのために大切な食」と題して講演をしていただきました。

その中で、食事時間にテレビをつけていると、子どもの意識は「一点集中型」なので、大人との会話ができなくなるということです。先生からは、食事中はテレビを消し、「会話のごちそう」をとりましょう!というお話をいただきました。また、テレビに子育てをさせ(ゲームやスマホも同様)、親が絵本の読み聞か

せをせず、家族との日常会話が少ないと、表情がない、言葉が出ないなど発達上の課題も生じてくる可能性があるということです。

保護者アンケートでは、57%が食事中にテレビをつけているという結果が出ました。健康な体づくり、基本的な生活習慣を身に付ける第一歩は、「食べる」ことです。

これからも園では、食環境の大切さや重要性を保護者、地域の皆様に啓発していきたいと思えます。



◇家庭・地域との協働◇

- ・食事中は会話のキャッチボールをしましょう! (会話のごちそうを楽しむ)
- ・誰か大人が必ず子どもと食事をともにしましょう! (子どもの話を聴き、受け止める)

SPORTS 大会結果報告

いとうみお ▼伊藤三桜さん(木曾岬小学校2年)W優勝!!

昨年12月17日(日)に鳥羽高校体育館で「第4回鳥羽市オープンレスリング選手権大会」が、今年2月4日(日)には三重武道館で「第25回三重県ジュニアレスリング選手権大会」が開催され、桑名レスリングクラブ所属の伊藤三桜さん(白鷺在住)が出場されました。

伊藤さんは鳥羽市オープンレスリング選手権の小学1・2年生の部と三重県ジュニアレスリング選手権の小学2年女子26kg級でそれぞれ3試合を無失点で勝ち抜き、見事に優勝されました。

伊藤さんは4月1日にサオリーナ(津市)で行われるクイーンズカップにもエントリーしており「優勝目指して頑張る!」という力強いコメントを頂きました。

今後の更なる活躍が期待されます。



鳥羽市オープン



三重県選手権

▼第11回美し国三重市町対抗駅伝木曾岬町代表チーム大会結果

2月18日(日)県庁前(津市)～三重交通Gスポーツの杜伊勢(伊勢市)10区間42.195kmをコースとし、市町対抗で行われる“第11回美し国三重市町対抗駅伝”が開催されました。

木曾岬町チームもチームカラーの赤・青・黄で配色したユニホームを着用し、沿道の声援をうけながら、タスキをつなぎました。

レースは選手全員が“ベストをつくし、笑顔でつなぐタスキ”をチームコンセプトに、例年以上に練習回数・内容ともに充実させ選手全員が激走し、全29チーム中27位(町の部では15チーム中13位)2時間43分59秒という結果となりました。

また、大会当日はスタート地点となる三重県庁前に町のマスコットキャラクター「トマッピー」が応援に駆けつけ、選手を勇気づけるエールを送りました。



選手・監督・コーチ 集合写真



県庁前から競技スタート!



伊勢陸上競技場でゴール!



小学生女子の1500mタイムレース



小学生男子の1500mタイムレース



トマッピーも応援に駆け付ける!

教育関連施設開館日のお知らせ

町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しく下さい。

◎ 一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。

8日(日) 午前9時～午後4時 22日(日) 午前9時～正午

◎ 軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。
インディアカやファミリーバドミントンなどを実施しています
のでぜひ体育館へお越しく下さい。

22日(日) 午後1時～午後4時

文化資料館

◎ 開館日
毎週日曜日
午前9時～午後4時

北部公民館

◎ 開館日
火～日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

町 図書館

◎ 開館日 火～木 午前10時～午後6時
金 正午～午後8時
土・日・祝 午前9時～午後5時

◎ 郷土文化交流スペース【展示予定】

- ・ペン習字サークル作品展示
- ・創作和紙細工作品展示
- ・木曾三川パネル展



警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

三重県警察就職説明会

開催日	開催時間	開催場所	参加可能人数
★4月 1日(日)	午後2時～午後4時	シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢	50名
★4月14日(土)	午前10時～正午	三重県警察本部	100名

●対 象／高校生以上の方で警察官採用試験の受験を考えている方

警察官の業務内容、採用試験の説明、給与・福利厚生制度の説明のほか、先輩警察官のメッセージ、質問コーナーを設ける予定です。

～参加には、事前申込みが必要です～

■お問合せ・申込方法■

- ①三重県警察ホームページ
(インターネットで参加申込みが可能です。)
<http://www.police.pref.mie.jp/recruit/>
- ②三重県警察本部 警務課採用係 ☎059-222-0110(代)

平成30年春の全国交通安全運動

～守ろう! 交通ルール。広げよう思いやりの輪。～

平成30年4月6日(金)～4月15日(日)までの10日間

運動の重点

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の促進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

4月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間は、ライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

平成30年度三重県警察官等採用候補者試験日程等

試験名	採用予定日	受験案内・申込書配布開始	受付期間	第1次試験日	第2次試験日	最終合格発表日
警察官A	1回目	3/13(火)	3/13(火)▶4/18(水)	5/13(日)	6月中旬▶7月上旬	7月下旬
	2回目			9/16(日)	11月上旬▶11月中旬	12月上旬
警察官B	平成31年4月採用	7/3(火)	7/20(金)▶8/22(水)	9/23(日)	10月中旬▶10月下旬	11月中旬
警察事務B						
警察事務C						

主な受験資格

警察官A	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げるもの ①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人および平成31年3月31日までに大学を卒業見込みの人 ②三重県人事委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人
警察官B	昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの学歴要件に該当しない人
警察事務B	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
警察事務C	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

身体検査基準

視力	両眼とも裸眼で0.6以上または矯正視力1.0以上
色覚	職務遂行に支障がないこと
聴力	正常であること
その他	職務遂行に支障がない身体的状態であること

詳しくはそれぞれの受験案内をご覧ください。
受験案内・申込書は、三重県警察本部、三重県内各警察署・交番・駐在所などで配布しています。
インターネットからの受験申込みもご利用いただけます。
下記、三重県職員採用案内ホームページをご確認ください。
<http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/>

町内2月の交通事故 ()…平成30年累計

●件数/18件(28件) ●死者数/0人(1人) ●負傷者数/4人(6人)

子ども編

今月は、「予防接種」についてご案内します

〈予防接種ってなあに!?〉

子どもや高齢者は、病気にかかりやすく、かかると重くなる場合があります。それらの病気から子ども達を守るのに役立つのが予防接種です。予防接種は、これまで我が国の感染症対策で大きな役割を果たしてきました。近年は、重症をもたらす感染症の大きな流行がみられなくなったため、予防接種の大切さを忘れてしまいがちになっています。しかし、流行の減少に予防接種の普及が大きな役割をもたらしたことを忘れず、子ども達を病気から守る手段として、予防接種を理解しましょう。

〈予防接種スケジュール例〉

2017年4月版
予防接種スケジュール

大切な子どもをVPD(ワクチンで防げる病気)から守るためには、接種できる時期になったらできるだけベストのタイミングで、忘れずに予防接種を受けることが重要です。このスケジュールはNPO法人 VPDを知って、子どもを守る会の会によるもっとも早期に免疫をつけるための提案です。おさまの予防接種に関しては、地域ごとの接種方法やVPDの流行状況に応じて、かかりつけ医と相談のうえスケジュールを立てましょう。

ワクチン名	接種済み	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳
不活化ワクチン B型肝炎 (母子感染予防を除く)	定期	□□□	①→②	←③											
生ワクチン ロタウイルス	任意	□□□	①→②	←③											
不活化ワクチン ヒブ	定期	□□□□	①→②	←③											
不活化ワクチン 小児用肺炎球菌	定期	□□□□	①→②	←③											
不活化ワクチン 四種混合 (DPT-IPV)	定期	□□□□	①→②	←③											①
生ワクチン BCG	定期	□	①→												
生ワクチン MR (麻しん風しん混合)	定期	□□		①→										←②	
生ワクチン 水痘 (みずぼうそう)	定期	□□		①→											
生ワクチン おたふくかぜ	任意	□□		①→										←②	
不活化ワクチン 日本脳炎	定期	□□□□											①→②		③
不活化ワクチン インフルエンザ	任意	毎秋													
不活化ワクチン A型肝炎	任意	□□□													
不活化ワクチン HPV (ヒトパピローマウイルス)	定期	□□□													
不活化ワクチン 髄膜炎菌	任意	□													

不活化ワクチン 定期 定められた期間内で受ける場合は原則として無料(公費負担)。 定期予防接種の対象年齢 ①→② ③ 添付文書に記載のないおすすめ接種時期 (※) 添付文書に記載はないが、接種を推奨
 生ワクチン 任意 多くは有料(自己負担)。自治体によっては公費助成があります。 任意接種の接種できる年齢 ①にほかの種類のワクチンが接種できるのは、不活化ワクチン接種後は1週間後の同じ曜日から、生ワクチン接種後は4週間後の同じ曜日からです。
 同時接種: 同時に複数のワクチンを接種することができます。安全性は単独でワクチンを接種した場合と変わりません。
 国や日本小児科学会も乳幼児の接種部位として太もも(大腿前外側部)も推奨しています。詳しくはかかりつけ医にご相談ください。 詳しい情報は <http://www.know-vpd.jp/> / VPD 検索

© NPO法人VPDを知って、子どもを守る会の会

※HPVは現在積極的勧奨を差し控えております。

〈高齢者の予防接種〉

予防接種名	平成30年度対象者	接種回数等
高齢者肺炎球菌	昭和28.4.2～昭和29.4.1 生まれの方 昭和23.4.2～昭和24.4.1 生まれの方 昭和18.4.2～昭和19.4.1 生まれの方 昭和13.4.2～昭和14.4.1 生まれの方 昭和8.4.2～昭和9.4.1 生まれの方 昭和3.4.2～昭和4.4.1 生まれの方 大正12.4.2～大正13.4.1 生まれの方 大正7.4.2～大正8.4.1 生まれの方	1人1回 対象の方へは4月下旬に個別にお知らせします
インフルエンザ	65歳以上の方	1年1回 時期：10月中旬～1月 町広報誌等でお知らせします

わたしたちのまの NEWS

INFORMATION きそさき

生活のミニ情報

教育委員会だより

警察署コーナー

こんにちは保健師です

カレンダー

成人編

今回は平成29年3月に策定した健康増進計画・食育推進計画の
「健康・食育やろまいプラン」について再度紹介します。

●健康増進計画・食育推進計画の「健康・食育やろまいプラン」を知っていますか？

木曾岬町では、平成29年7月に広報きそさきと共に健康増進計画・食育推進計画～健康・食育やろまいプラン～【概要版】を皆さまに配付し、また平成30年3月に配付の「平成30年度版木曾岬町行事・健康カレンダー」にもその内容を掲載させていただいたところですが、ご覧いただきましたか？

木曾岬町の健康づくりの基本理念は、町の総合計画で描いた将来の姿を踏まえつつ「おいしい農作物と人の温かさに囲まれたこの町で、つどい・ふれあい・笑いながら健やかに過ごせる未来を目指して」とし、町民一人ひとり、地域の人々や団体、行政が一体となった健康づくりを推進します。

●木曾岬町の健康づくりの中心となる取り組み「やろまいげんげん運動」とは

健康増進計画・食育推進計画策定のためのワークショップの中で、今後の木曾岬町の健康づくりのためには、町民が「つどい・ふれあい・笑い・食べる」ことを大切にしたいという声が多く聞かれました。そこで「7つのやろまい行動」を考えました。

アンケート結果から分かったこと！
「子どもの孤食がある」
「20代30代の2割の孤立感を感じている」など

国保の特定健康診査の結果集計・分析で「メタボ該当率が県内でワーストである」など

特徴として、木曾岬町は健康寿命が長く、県内でも比較的元気な高齢者が多い町と言えます。

●みんなで取り組もう「7つのやろまい行動」

木曾岬町行事・健康カレンダーを見ながら、家族や友人・仲間と一緒にできることから意識して“やろまい”（やってみましょう）

7つのやろまい行動

できている これから取り組む

1) 人と会おまい

2) 笑顔で楽しい生活をしよまい

3) 誰かと一緒に食べよまい

4) まあ10分よーけからだを動かそまい

5) 今よりおやつを減らそまい

6) いっつも野菜をよーけ食べよまい

7) いっつも自分のからだをチェックしよまい

4月カレンダー

主な行事	場 所	時 間	備 考
1 ㊦・さくらまつり	鍋田川いこいパーク	午前10時～午後3時	
10 ㊦・のびのび指導室 ・母乳相談	保健センター 保健センター	午前9時30分～10時30分 午前10時～11時	要予約 ☎68-6119
12 ㊦・集団フッ素塗布 ・1歳半健診・3歳児健診 ・カウンセリング	保健センター 保健センター 保健センター	午後1時30分～2時30分 午後1時15分～2時30分	要予約 ☎68-6119
16 ㊦・音楽療法（子育てサロン）	福祉・教育センター集会室	午前10時30分～11時30分	
19 ㊦・北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曾岬 ・すくすくひろば	福祉・教育センター 保健センター	午前9時30分～11時30分 午前10時～11時30分	要予約 ☎059-359-7280
20 ㊦・育児相談 ・狂犬病予防集合注射	保健センター 役場前車庫 上藤里集会所前	午後1時30分～3時 午前9時～10時30分 午前11時～正午	要予約 ☎68-6119
22 ㊦・日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
25 ㊦・人権・行政・心配ごと相談	福祉・教育センター	午前9時～11時30分	

4月の納付

納付をお忘れなく!

- 固定資産税(5/1納期限) …………… 第1期分
- 水道料金・下水道使用料(5/1納期限) …… A地区
- 幼稚園授業料(4/27納期限) …………… 4月分
- 保育園保育料(4/27納期限) …………… 4月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30/土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
建設課	68-6106
危機管理課	68-6101
会計課	68-6107
税務課	68-6102
議会事務局	68-6108
住民課	68-6103
教育委員会	68-1617
福祉健康課	68-6104
保健センター	68-6119
産業課	68-6105
町立図書館	40-9010

● 町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地 区	B 地 区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日・5日・9日・12日・16日 19日・23日・26日・30日	毎週火・金曜日 3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 4日・18日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 4日・11日・18日・25日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 11日	毎月第4水曜日 25日
資源ごみ	毎月第4日曜日 22日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

マイナンバーカードのお知らせ

身分証明

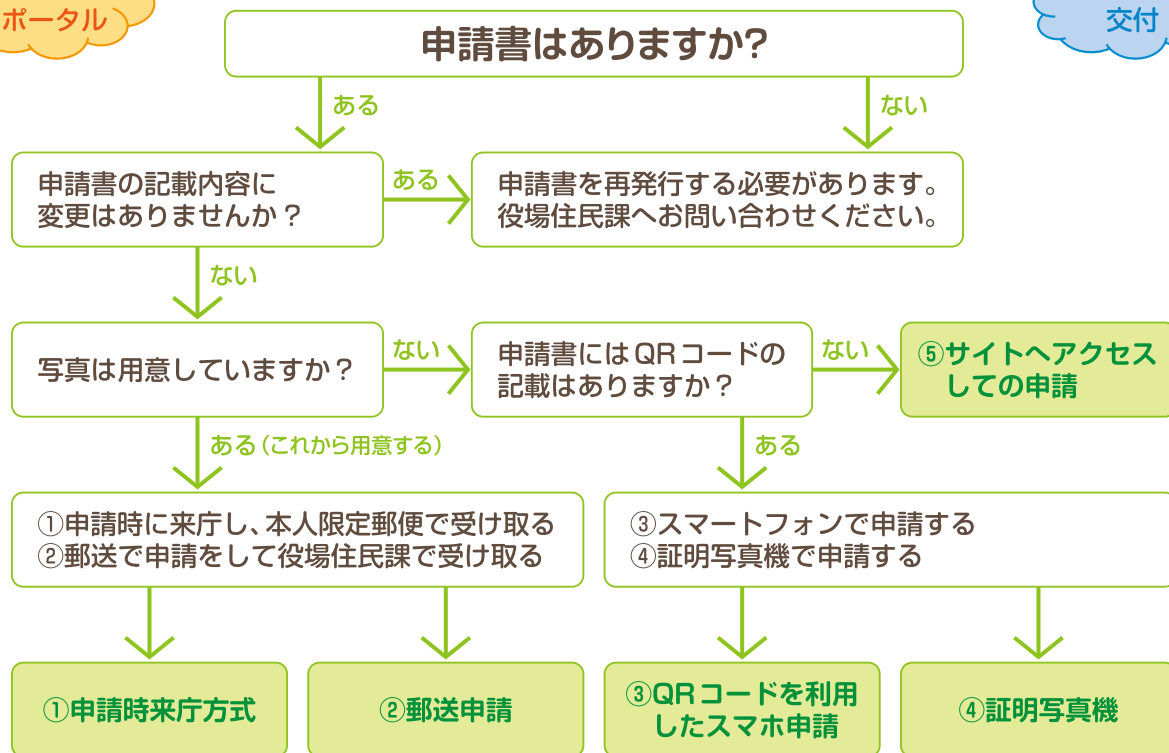
マイナンバーカードの交付はお済みですか？

電子証明

これから、マイナンバーカードを利用してできるサービスが拡充されていきます！
下記のフローチャートで申請方法を確認して、マイナンバーカードを取得しましょう！

マイナ
ポータル

コンビニ
交付



★申請方法★

- ①窓口で申請をして郵送で受け取る方法
 - ②郵送で申請する方法(同封されている封筒は期限が切れていますが使用可能です)
 - ③申請書に印刷されているQRコードをスマホで読み取って申請する方法
 - ④証明写真機で申請する方法
 - ⑤パソコンなどでインターネットにアクセスして申請する方法
- ※申請についての詳細は住民課へお問い合わせください。



❖木曾岬町では、日曜役場開設時にカードの交付をしています。(平成30年4月からは申請時来庁方式の受付を開始します。) 事前予約での受付となりますので住民課へご連絡ください。

❖平成30年5月から、無料写真撮影のサービスを開始します。

申請書、通知カード、本人確認書類、印鑑、住基カード(お持ちの方のみ)を持参して住民課へお越しください。その場で申請の手続きが完了します。

木曾岬町役場 住民課 ☎68-6103